

全国精神保健福祉連絡協議会

会報

平成14年12月

会報43号

全国精神保健福祉連絡協議会総会報告

平成14年度の全国精神保健福祉連絡協議会の総会は、平成14年10月29日(火)東京都(東京都厚生年金会館)において、第50回精神保健福祉全国大会(10月30日(水))主催：厚生労働省、東京都)の前日に開催された。

総会に先立って理事会の審議があり、総会には、各都道府県精神保健(福祉)協(議)会から多数の参加を得て滞りなく行われた。

はじめに今田寛睦会長の挨拶があり、続いて開催地東京都健康局医療サービス部長金田麻里子氏の挨拶をいただいたのち、議長に東京都精神保健福祉協議会理事長飯森真喜雄氏を選任し議事が進められた。

平成13年度事業報告・収支決算(会計報告)、平成14年度事業計画(収支予算)、平成15年度事業計画(収支見積)等議案の審議が行われ、原案どおり承認された。

平成13年度事業報告

平成13年度においては、本会の事業を推進するため次のことを実施した。

- 1 総会の開催(平成13年11月8日(木) 長野市)
- 2 理事会及び常務理事会
理事会(平成13年11月8日(木) 長野市)
常務理事会(平成13年10月1日(月) 東京都)
- 3 第49回精神保健福祉全国大会への参加(平成13年11月9日(金) 長野市)
- 4 「懇話会」の開催(平成13年11月8日(木) 長野市)
「長野県・信州の風土と文化」
長野県立歴史館 館長 市川健夫氏
- 5 「地方精神保健」誌の発行、配布(年1回発行：第21号)
- 6 「会報」の発行、配布(年2回発行：第41号、第42号)
- 7 各協(議)会機関誌等の収集及び広報活動

平成13年度収支決算書

自 平成13年4月1日
至 平成14年3月31日

収入の部		(単位：円)	
科目	金額	摘要	
会費	1,610,000	平成13年度会費46都道府県分 @ 35,000円	
雑収入	151	銀行預金利息 (千葉銀行市川支店普通預金)	151
繰越額	219,143	平成12年度からの繰越額	
計	1,829,294		

支出の部

支出の部		(単位：円)	
科目	金額	摘要	
諸謝金	70,000	懇話会講演謝金 50,000 総会、理事会協力謝金 20,000	
旅費	79,620	総会、理事会出席旅費 (千葉～長野市：事務局2名)	
需要費	836,986	印刷製本費 631,050 会報(第41号、第42号) 253,050 地方精神保健(第21号) 378,000 通信運搬費 42,379 会議費 88,347 雑役務費 3,150 消耗品費 72,060	
賃金	325,000	各種文書の発送・接受・整理等 延べ50人/日 @6,500円	
負担金	120,000	平成13年度日本精神保健福祉連盟会費	
繰越額	397,688	翌年度への繰越額	
計	1,829,294		

平成14年度事業計画書(案)

- 1 総会の開催
平成14年10月29日(火) 東京都新宿区
- 2 理事会及び常務理事会の開催
理事会 平成14年10月29日(火) 東京都
常務理事会 平成14年9月30日(月) 東京都
- 3 第50回精神保健福祉全国大会への参加
平成14年10月30日(水) 東京都
- 4 「懇話会」の開催
平成14年10月29日(火) 東京都
- 5 「地方精神保健」誌の発行、配布(年1回発行：22号)
- 6 「会報」の発行、配布(年2回発行：第43号、

第44号)

- 7 各協(議)会機関誌等の収集及び広報活動
- 8 その他

平成14年度収支予算書(案)

自 平成14年4月1日
至 平成15年3月31日

収入の部		(単位：円)	
科目	金額	摘要	
会費	1,610,000	平成14年度会費46都道府県分 @ 35,000円	
雑収入	150	銀行預金利息 (千葉銀行市川支店普通預金)	
繰越額	397,688	平成13年度からの繰越額	
計	2,007,838		

支出の部

支出の部		(単位：円)	
科目	金額	摘要	
諸謝金	70,000	懇話会謝金 50,000 総会、理事会協力謝金 20,000	
旅費	6,000	総会、理事会出席旅費 (千葉市～東京都：事務局2名)	
需要費	1,132,260	印刷製本費 757,260 会報(第43号、第44号) 303,660 地方精神保健(第22号) 453,600 通信運搬費 70,000 会議費 200,000 雑役務費 5,000 文具費 100,000	
賃金	325,000	各種文書の発送・接受・整理 保管等業務(延べ50人、6,500円/日)	
負担金	120,000	平成14年度日本精神保健福祉連盟会費	
予備費	254,578	特別負担金(連盟創立50周年)	
計	2,007,838		

平成15年度事業計画書(案)

- 1 総会の開催(兵庫県)
- 2 理事会及び常務理事会の開催
(理事会：兵庫県、常務理事会：東京都)
- 3 第51回精神保健福祉全国大会への参加
- 4 「懇話会」の開催(兵庫県)
- 5 「地方精神保健」誌の発行、配布(年1回発行：23号)
- 6 「会報」の発行、配布(年2回発行：第45号、第46号)
- 7 各協(議)会機関誌等の収集及び広報活動
- 8 その他

平成15年度収支見込書(案)

自 平成15年4月1日
至 平成16年3月31日

収入の部

収入の部		(単位：円)	
科目	金額	摘要	
会費	1,610,000	平成15年度会費46都道府県分 @ 35,000円	
雑収入	150	銀行預金利息 (千葉銀行市川支店普通預金)	
繰越額	0		
計	1,610,150		

支出の部

支出の部		(単位：円)	
科目	金額	摘要	
諸謝金	70,000	懇話会謝金 50,000 総会、理事会協力謝金 20,000	
旅費	95,000	総会、理事会出席旅費 (千葉～神戸市：事務局2名)	
需要費	1,000,150	印刷製本費 631,050 会報(第45号、第46号) 253,050 地方精神保健(第23号) 378,000 通信運搬費 70,000 会場借料・会議費 200,000 雑役務費 5,000 文具費等 94,100	
賃金	325,000	各種文書の発送・接受・整理 保管等業務(延べ50人、6,500円/日)	
負担金	120,000	平成15年度日本精神保健福祉連盟会費 120,000円	
予備費	0		
計	1,610,150		

全国精神保健福祉連絡協議会

の後援名義の使用許可(14年度9月現在)

- 1 第16回精神障害者リハビリテーション会議
開催日：平成14年2月27日～28日
場所：ホテルメトロポリタン
- 2 全国精神障害者地域生活支援協議会 第6回全国大会
開催日：平成14年7月1～2日
場所：愛媛県民会館(愛媛県松山市)
- 3 第35回 全国精神障害者家族大会(京都大会)
開催日：平成14年10月10～11日
場所：国立京都国際会館
- 4 第3回 こころの美術展(全家連)
開催日：平成14年10月26日～31日
場所：東京国際フォーラム

平成15年度研修課程募集要綱

国立精神・神経センター
精神保健研究所

国立精神・神経センターは、精神・神経疾患の克服と精神保健の確立を目指して設立された我が国初めてのナショナルセンターです。国内では精神・神経疾患の治療と研究及び精神保健の研究の中心として主導的役割を担っています。また、多くの国々と協力して国際的にも積極的に活動しています。

精神保健研究所は、昭和27年1月に国立精神衛生研究所として発足し、研究活動と並行して、昭和34年度の社会福祉学課程を皮切りに、精神保健技術者を対象とする様々な研修活動を実施してきました。昭和61年10月に、国立武蔵療養所（神経センターを含む）とともに国立精神・神経センターとして発展的に改組されました。同センター精神保健研究所となってからは、同センターの研修活動として引き継がれ、現在に至っています。

ここでの研修は、国、地方公共団体、「精神保健及び精神障害福祉に関する法律」第19条の規定による指定病院等において精神保健の業務に従事する、医師、保健師、看護師、臨床心理業務に従事する者、精神科ソーシャルワーカー等の方々を対象に、精神保健技術者としての資質の向上を図ることを目的として、精神保健各般にわたる必要な知識及び技術の研修を行うもので、昭和34年度から平成13年度までの修了者数は7,226名に達し、その多くは、全国各地において精神保健分野の専門技術者として活躍しています。

現在は、社会福祉学課程、医学課程、精神保健指導課程、心理学課程、精神科デイ・ケア課程及び薬物依存臨床医師・看護研修会の正規6課程に加え、別に特別コースの研修も行われています。

平成15年度研修課程実施計画表

□ 受付期間 □ 研修期間

課程名	期間 定員名	願書受付期間・研修期間												主任		会場		
		15年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	16年 1月	2月	3月	副主任		市川市	
(45) 社会福祉学	20		1(火) □ 18(金)		18(水) □	1(火)											荒田 寛 川野 健治	市川市
(44) 医学	20				2(月) □ 13(金)					3(水) □ 5(金)							小牧 元 伊藤順一郎 安藤 哲也	市川市
(45) 医学	30										10(月) □ 23(金)		20(火) □ 21(金)				伊藤順一郎 西尾 雅明	市川市
(40) 精神保健指導	20		1(火) □ 11(金)		4(水) □ 6(金)												竹島 正 荒田 寛 三宅 由子	市川市
(44) 心理学	20										17(月) □ 28(金)		9(月) □ 13(金)				川野 健治 横田 正雄 白井 泰子	市川市
(90) 精神科デイ・ケア	40	3(月) □ 14(金)		13(火) □ 2(月)													安西 信雄 横田 正雄 西尾 雅明	市川市
(91) 精神科デイ・ケア	40			26(月) □ 6(金)			18(月) □ 5(金)										竹島 正 波多野和夫	大阪市
(9) 精神科デイ・ケア (中堅者研修)	20					28(月) □ 8(金)					17(月) □ 21(金)						伊藤順一郎 荒田 寛	市川市
(17) 薬物依存臨床 医師研修	40						4(月) □ 22(金)				20(月) □ 24(金)						和田 清 尾崎 茂 松田 正彦	市川市
(4) 薬物依存臨床 看護研修	40				30(月) □ 18(金)					9(火) □ 12(金)							和田 清 尾崎 茂 松田 正彦	市川市

第45回 社会福祉学課程

1. 目的

精神保健福祉センターは、保健所、精神病院、老人保健施設、児童相談所、援護寮、福祉ホーム、授産施設及び地域生活支援センター等の精神障害者社会復帰施設において、精神保健・福祉に関する業務に従事している者を対象とし、精神保健と社会福祉にかかる専門的知識及び技術の修得を目的とする。

2. 受講資格

学校教育法に基づく大学において、社会福祉学を履修する課程を修めて卒業した者及び精神保健福祉士の国家資格取得者であって、1の目的に掲げる業務に原則として5年以上従事している者

第44・45回 医学課程

1. 目的

精神医療・精神保健福祉業務に従事している、医師・精神保健福祉士・臨床心理業務に従事する者・保健師・看護師・作業療法士等を対象とし、研修主題に関する専門的知識及び技術の修得を目的とする。

2. 受講資格

精神科医療機関、精神保健福祉センター、保健所等に勤務している医師、精神保健福祉士、臨床心理業務に従事する者、保健師、看護師、作業療法士等。

第40回 精神保健指導課程

1. 目的

都道府県(指定都市)、精神保健福祉センター及び保健所等で精神保健福祉行政に携わっている者を対象として、精神保健福祉の計画的な推進に関する専門的知識及び技術の修得を目的とする。

2. 受講資格

都道府県(指定都市)、精神保健福祉センター及び保健所等で、精神保健福祉行政に携わっている者。職種は問わない。

第44回 心理学課程

1. 目的

精神保健福祉センター、保健所、精神病院、児童相談所及び知的障害者更生相談所等において、精神保健・福祉に関する業務に従事している者を対象とし、精神保健と臨床心理にかかる専門的知識及び技術の修得を目的とする。

2. 受講資格

学校教育法に基づく大学において心理学を履修する課程を修めて卒業した者であって、1の目的に掲げる業務に原則として5年以上従事している者。

精神科デイ・ケア課程

1. 目的

精神病院等において精神科看護(集団療法、作業療法、レクリエーション活動、生活指導等)に関する業務に従事している看護師を対象とし、精神科デイ・ケアにかかる専門的知識及び技術の修得を目的とする。

2. 受講資格

精神病院等において、精神科看護に従事している看護師であって、集団療法、作業療法、レクリエーション活動及び生活指導等に2年以上の実務経験を有する者

免許取得後の実務経験が2年以上あり、准看護師は含まない。
原則として管理職の方は遠慮願います。

精神科デイ・ケア課程(中堅者研修)

1. 目的

精神保健福祉センター、保健所及び精神病院等で精神科デイ・ケア業務に従事している者を対象とし、チーム医療としての精神科デイ・ケアの専門知識を有し、精神科デイ・ケアを活性化して、チーム内で適切な研修プログラムを企画・立案できる中堅者を育成することを目的とする。

2. 受講資格

精神科デイ・ケア業務に5年以上従事した医師、看護師、ソーシャルワーカー(含精神保健福祉士)、作業療法士及び臨床心理業務に従事する者

第17回 薬物依存臨床医師研修会

1. 目的

内外の薬物乱用・依存をめぐる情勢を考えると、わが国の精神医療、精神保健の中で薬物依存問題は今後ますます重要性を増してくると考えられる。薬物依存に関心を持つ医師を対象に、薬物依存の基礎、臨床及び疫学にわたる研修を行い、薬物依存の診断、治療及び予防に資することを目的とする。

2. 受講資格

精神病院、精神保健福祉センター等に勤務する医師

第5回 薬物依存臨床看護研修会

1. 目的

内外の薬物乱用・依存をめぐる情勢を考えると、わが国の精神医療、精神保健の中で薬物依存問題は今後ますます重要性を増してくると考えられる。薬物依存に関心を持つ看護に従事する者に、薬物依存の基礎、臨床及び疫学にわたる研修を行い、薬物依存の診断、治療及び予防に資することを目的とする。

2. 受講資格

精神病院、精神保健福祉センター等に勤務する看護師

各課程共通事項

1. 受講申請手続について

(1) 提出書類

- ①受講願書
- ②履歴書及び所属長の推薦書
- ③看護師免許証の写（精神科デイ・ケア課程のみ）

(2) 提出方法

都道府県（指定都市）の精神保健福祉主管部局あて提出してください。
（同一課程に複数申請の場合は優先順位を明記してください）

(3) 書類受付期間

都道府県（指定都市）の定める期日までに提出してください。（当研究所での受付期間は課程別研修計画を参照してください）

(4) その他

各課程とも原則として、60歳未満の実務担当者が望ましく、研修受講に支障を来さない健康状態の者を対象とします。

2. 研修費用の負担について

(1) 研修費用

精神科デイ・ケア課程（中堅者研修を除く）の受講者は教材費として研修開講当日に5,000円を徴収します。

(2) 研修期間中に実施する所外実習又は見学に要する交通費等は受講者負担とします。

3. 研修生宿舎の利用について

(1) 当所内に研修生用の宿舎（1泊2,500円・食無）があるので、利用したい者は入舎願を受講願書に添えて提出してください。

（但し、開講前日からの宿泊は、当該日が平日の場合のみ許可します）

(2) 入舎の可否については直接本人あて許可書をもって通知します。

(3) 宿舎の案内は(2)の許可書と同封して送付します。

全国精神保健福祉連絡協議会規約

（昭和38年11月21日制定）
（昭和40年11月18日一部改正）
（昭和51年4月1日一部改正）
（昭和55年3月16日一部改正）
（昭和55年11月6日一部改正）
（昭和56年11月5日一部改正）
（昭和62年11月5日一部改正）
（平成2年11月30日一部改正）
（平成5年10月28日一部改正）
（平成7年10月26日一部改正）

（目的）

第1条 この会は、各都道府県（指定都市を含む。）精神保健福祉協会及び精神衛生協会又は協議会（以下「地方精神保健福祉協議会」という。）間の連絡を図り、もって精神保健福祉の普及発展に資することを目的とする。

（名称）

第2条 この会は、全国精神保健福祉連絡協議会という。

（事務所）

第3条 この会の事務所は、国立精神・神経センター精神保健研究所に置く。

（事業）

第4条 この会は、第1条の目的を達成するための事業を行う。

（会員）

第5条 この会の会員は、地方精神保健福祉協議会とする。

（役員の種類及び数）

第6条 この会に、次の役員を置く。

理事	15名以内
内会長	1名
副会長	2名
常務理事	3名以内
監事	2名

（役員を選任）

第7条 役員を選任方法は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 別表に掲げる都道府県の地区ごとに、当該地区内の地方精神保健福祉協議会の協議により、地方精神保健福祉協議会の役員のうちから理事となる者1名を選任する。
- (2) 前号の理事の他、精神保健福祉に関し学識経験のある者若干名を総会の決議を得て理事として選任する。
- (3) 会長、副会長及び常務理事は、理事の互選による。
ただし、役員が構成されない場合は、総会の決議により決定することができる。

(4) 監事は、地方精神保健福祉協議会の役員のうちから総会の決議により選任する。

(5) 理事及び監事は、相互にこれを兼ねることができない。

(役員職務権限)

第8条 会長は、この会を統括し、この会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は、会長があらかじめ指名した順序により、その職務を代行する。

3 常務理事は、会長及び副会長を補佐し、常務理事会を組織して常務を処理する。

4 理事は、理事会を組織し、会務の執行を決定する。

5 監事は、民法第59条の職務を行う。

(役員任期)

第9条 役員任期は2年とする。

ただし、再任を妨げない。

(任期満了等の場合の取扱)

第10条 役員が辞任又は任期満了した場合に、後任者が就任するまでは、前任者がその職務を行うものとする。

(顧問及び参与)

第11条 この会に顧問及び参与若干名を置くことができる。

2 顧問及び参与は、総会及び理事会の推薦により、会長が委嘱する。

(幹事)

第12条 この会に幹事若干名を置くことができる。

2 幹事は、精神保健福祉に関し学識経験ある者につき会長が委嘱する。

3 幹事は、会長の諮問に応じ、この会の事業全般に関する企画の策定に従事する。

(会議)

第13条 会議は、総会、理事会及び常務理事会とする。

2 総会は、本会の役員及び各地方精神保健福祉協議会の代表者1名をもって構成し、毎年1回以上これを開催する。

3 理事会及び常務理事会は、必要の都度会長がこれを召集し、議長となる。

(財政)

第14条 この会の経費は、地方精神保健福祉協議会の分担金その他をもってあてる。

(会計年度)

第15条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(職員)

第16条 この会に職員若干名を置き、会長が任免する。

(細則)

第17条 この規約施行について必要な事項は、理事会の議決を経て会長がこれを定める。

2 規約改正は、総会の決議による。

別表

地区	所属する都道府県
北海道	北海道
東北	青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 新潟県
関東甲信	茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 山梨県 長野県
東海北陸	静岡県 愛知県 岐阜県 三重県 富山県 石川県 福井県
近畿	滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県
中国	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県
四国	徳島県 香川県 愛媛県 高知県
九州	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県

地方精神保健福祉協議会名簿

(平成14年12月)

地区	名称	会長	〒	所	在	地	TEL	FAX
	北海道精神保健協会	伊東 嘉弘	003-0029	札幌市白石区平和通17丁目北1番13号	札幌ダイケアセンター内		011-861-6353	011-861-6330
東	青森県精神保健福祉協会	兼子 直	038-0031	青森県大宮三内字沢部353-92	県立精神保健福祉センター内		017-787-3951	017-787-3956
	岩手県精神保健福祉協会	酒井 明夫	020-0015	盛岡市本町通3-19-1	県精神保健福祉センター内		019-629-9616	019-629-9619
	御宮城県精神保健福祉協会	菊地 潤	989-6117	古川市旭5丁目7-20	県精神保健福祉センター内		0229-23-0021	0229-23-0388
	秋田県精神保健福祉協会	菱川 泰夫	019-2413	仙北郡協和町上淀川字五百刈田352番地	県精神保健福祉センター内		018-892-3773	018-892-3774
北	山形県精神保健福祉協会	十束 支朗	990-0034	山形市緑町1-9-30	県精神保健福祉センター内		023-624-1217	023-624-1656
	福島県精神保健福祉協会	丹羽 真一	960-8012	福島市御山町8-30	県精神保健福祉センター内		024-535-3556	024-533-2408
	新潟県精神保健福祉協会	荒川 修二	951-8133	新潟市川岸町1-57-1	県精神保健福祉センター内		025-231-6111	025-231-6125
関	茨城県精神保健協会	大須賀寛藏	310-0852	水戸市笠原町不動山993-2	県精神保健福祉センター内		029-241-3352	029-241-3352
	栃木県精神衛生協会	青木 公平	320-0031	宇都宮市戸祭元町1-25	県保健福祉会館内		028-622-7526	028-622-7879
	群馬県精神保健福祉協会	三國 雅彦	379-2166	前橋市野中街368	県こころの健康センター内		027-263-1166	027-263-1166
東	埼玉県精神保健福祉協会	山内 俊雄	362-0806	埼玉県北足立郡伊奈町小室818-2	県立精神保健総合センター 企画広報課内		048-723-1111	048-723-1550
甲	千葉県精神保健福祉協議会	若菜 坦	260-0801	千葉市中央区仁戸名町666-2	県精神保健福祉センター内		043-263-3891	043-265-3963
信	東京都精神保健福祉協議会	飯森真喜雄	160-8402	新宿区新宿6-1-1	東京医科大学医学部 精神医学教室内		03-3342-6111	03-3340-4499
	神奈川県精神保健福祉協会	栗田 正文	233-0006	横浜市港南区芹ヶ谷2-5-2	県立精神保健福祉センター内		045-821-8822	045-821-1711
	山梨県精神保健協会	松井 紀和	400-0005	甲府市北新1-2-12	山梨県福祉プラザ3F 県立精神保健福祉センター内		055-254-8644	055-254-8647
	長野県精神保健福祉協議会	轟 章	380-8570	長野市南長野福下692-2	県衛生部保健予防課内		026-235-7149	026-235-7170
東	静岡県精神保健協会	川口 才市	422-8031	静岡市有明町2-20	こころと体の相談センター 精神保健福祉部内		054-202-1220	054-202-1220
	愛知県精神保健福祉協会	太田 龍朗	460-0001	名古屋市中区三の丸3-2-1	県総合保健センター内		052-962-5371	052-962-5375
岐	岐阜県精神保健福祉協会	浦島 誠司	500-8384	岐阜市藪田南2-1-1	県健康福祉部保健医療課内		058-272-1111	058-277-0157
三	重県精神保健福祉協議会	岡崎 祐士	514-8570	津市広明町13	県健康福祉部障害福祉チーム内		059-224-2248	059-228-2085
北	富山県精神保健福祉協会	堀 信行	930-0887	富山市五福474番2	ゆり木の里内		076-433-0383	076-433-0383
石	川県精神保健福祉協会	森谷 亮治	920-0064	金沢市南新保町ル-3-1	こころの健康センター内		076-238-5761	076-238-5762
福	井県精神保健福祉協会	見嶋 眞平	910-0846	福井市四ツ井2丁目12-1	県精神保健福祉センター内		0776-53-6767	0776-53-6193

地区	名称	会長	〒	所	在	地	TEL	FAX
滋	賀県精神保健福祉協会	大川 匡子	525-0072	草津市笠山八丁目4番25号	県精神保健福祉総合センター内		077-567-5250	077-567-5250
近	京都府精神保健福祉協会	小池 清康	612-8416	京都市伏見区竹田流地町120	府立精神保健福祉総合センター内		075-645-6266	075-645-6266
大	阪府精神保健福祉協議会	今道 裕之	558-0056	大阪市住吉区万代東3-1-46	大阪府立こころの健康総合センター内		06-6691-2811	06-6691-2814
兵	庫県精神保健福祉協会	中井 久夫	652-0032	神戸市兵庫区荒田町2-1-29	県立精神保健福祉センター内		078-511-6581	078-511-6585
和	歌山県精神保健福祉協会	西本香代子	640-8319	和歌山市手平2-1-2	県民交流プラザ和歌山ビック愛		073-435-5194	073-435-5193
鳥	取県精神保健福祉協会	西原 昌彦	680-0901	鳥取市江津318-1	県立精神保健福祉センター内		0857-21-3031	0857-21-3034
島	根県精神保健福祉協会	堀口 淳	690-0882	松江市長輪町420	県立精神保健福祉センター内		0852-21-2885	0852-21-2045
徳	島県精神保健福祉協会	大月 三郎	700-8278	岡山市古京町1-1-10-101	県立精神保健福祉センター内		086-273-0640	086-272-8881
徳	島県精神保健福祉協会	山脇 成人	731-0323	広島市安芸区中野東4-11-13	瀬野川病院内		082-892-9090	082-884-3200
山	口県精神保健福祉協会	渡辺 義文	753-8501	山口市滝町1-1	県健康福祉部健康増進課内		0839-33-2944	0839-33-2629
徳	島県精神保健福祉協会	森井 章二	770-8570	徳島市万代町1-1	県保健福祉部健康増進課内		088-621-2225	088-621-2841
香	川県精神保健福祉協会	洲脇 寛	760-8570	高松市番町4-1-10	県健康福祉部障害福祉課内		087-831-1111	087-831-2016
愛	媛県精神保健福祉協会	植田孝一郎	790-8570	松山市一番町4-4-2	県保健福祉部健康増進課内		089-934-5714	089-921-5609
高	知県精神保健福祉協会	池田 久男	780-0850	高知市丸の内1-2-20	県健康福祉部健康政策課内		088-823-9669	088-873-9941
福	岡県精神保健福祉協会	田代 信雄	816-0804	春日市原町3-1-7	県精神保健福祉センター内		092-584-8720	092-584-8720
佐	賀県精神保健福祉協会	山田 茂人	845-0001	佐賀県小城郡小城町178-9	県精神保健福祉センター内		0952-73-5060	0952-73-3388
長	崎県精神保健福祉協会	中根 允文	856-0825	大村市西三城町12番地	県精神保健福祉センター内		0957-54-9124	0957-54-9125
熊	本県精神保健福祉協会	北村 俊剛	860-0844	熊本市水道町9-16	県精神保健福祉センター内		096-354-9214	096-354-9219
大	分県精神保健福祉協会	原尻 正治	870-1155	大分市大字玉沢字平石908	県精神保健福祉センター内		097-541-6290	097-541-6627
宮	崎県精神保健福祉協議会	三山 吉夫	880-0032	宮崎市霧島1-1-2	県精神保健福祉センター内		0985-27-5663	0985-27-5276
鹿	児島県精神保健福祉協議会	吉牟田 直	890-0065	鹿児島市都元3-3-5	県精神保健福祉センター内		099-255-0617	099-255-0636
御	沖繩県精神保健福祉協会	福地 曠昭	901-1104	島尻郡南風原町字宮平212	県立総合精神保健福祉センター内		098-888-1396	098-888-1710

編集後記

御協力により各協（議）会における事業活動状況等を掲載し、会員相互の情報交換誌として編集することが出来ました。各地における様々な活動や座談会、講習会等の開催についての報告が協（議）会相互の参考となりますようお願いしております。

本連絡協議会といたしましても、各協（議）会の事業企画及び実施等に当り、一助となるよう努力して参ります。本誌の相互活用はもとより本連絡協議会への意見、要望等ご遠慮なく申し出てください。

各協（議）会のますますの御活躍を祈念いたします。

〒282-0827 千葉県市川市国府台1丁目7番3号

国立精神・神経センター精神保健研究所内

全国精神保健福祉連絡協議会事務局

TEL 047-375-4747

FAX 047-371-2900

